

平成 30 年度 第 2 回燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日時 平成 31 年 2 月 13 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- 2 開催場所 燕市役所 3 階 会議室 301
- 3 出席者名
澁木保之委員、松井淳委員、神保一江委員、細野美恵子委員、加藤一夫委員
高桑紀美江委員、小林秋光委員、伊皆桂子委員、寺澤清仁委員、柳原康浩委員
- 4 欠席者
なし
- 5 説明のため出席した職員
教育長 仲野 孝、教育次長 山田公一、社会教育課長 更科明大、参事 田中未来
参事 宇佐美 文浩、課長補佐 本田克巳、副参事（生涯学習推進係長）古澤 百合子
主任 浅野晴也
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件
報告
(1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第 2 回代議員会について
(2) 平成 30 年度燕市社会教育委員活動報告（中間報告）について
(3) 燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討経過について
協議
(1) 2019 年度燕市社会教育委員活動計画（案）について
(2) 社会教育関係団体の認定基準の見直しについて
その他
(1) 燕市立図書館空調等改修工事及び仮設図書館の開設について
(2) 「第 2 次燕市子ども読書活動推進計画」の策定について
(3) 新潟連携中枢都市圏構想に基づく生涯学習人材バンクの連携について

9 会議録

報告

(1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第2回代議員会について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 平成30年度燕市社会教育委員活動報告(中間報告)について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

【それぞれの委員の活動で気になっていることを発表】

○委員

私の方から2点話させていただく。

1点目は、子どもたちの就寝時間が短くなってきていること。もう1点は、休日の過ごし方についてである。

1点目であるが、中学年と高学年の就寝時間が11時過ぎになっている傾向がある。その理由として、ネットを介して友達とゲームをしている例があると聞く。学校でもネットの利用は指導しているところであるが、すべて守られている訳ではない。

そこで、県の青少年サポートセンターへ依頼し、保護者にも案内をしたうえでネットの弊害等について、高学年を対象とした学習会を実施した。

もう1点は、休日の過ごし方である。学校の近くの長善館史料館等で遊んでいる子どもたちについては、地域等の大人の目が行き届いており安心しているが、それ以外の場所で遊んでいる子どもたちがよく分からない。各家庭で遊んでいる分には問題ないが、子どもたちが遊んでいる箇所は、地域と連携して把握しておきたい。

次年度以降、地域との懇談会等で話題にし、把握できるように努めたい。

○委員

私の方からも2点話させていただく。

1点目は、今ほど話があったが、就寝時間とメディアコントロールの関係についてである。

これについては、学校から保護者にお便りを出したり、学区全体でも発達成長段階に応じた就寝時間とメディアコントロールに取り組んでいる。

中学生も、受験の影響もあり、学年が上がるにつれて就寝時間が短くなる傾向がある。

スマホ等への依存がもはや中毒状況にあり、市の社会福祉課や児童相談所とも連携をとりながら、メディアコントロールに取り組んでいる。

文部科学省の中央教育審議会が今年の3月に第3期教育振興計画を策定しているが、その中でも「情報モラル教育を学校・地域・家庭が推進していかなければならない。」とさ

れている。

これが2点目になるわけだが、学校としても入学説明会で「情報機器の正しい使い方をお子さんとよく話し合っ決めてください。」と話しをしている。

また、1点目のメディアコントロールと就寝時間についても話をしているが、実態としては、家庭内できまりを作ってもなかなかうまく行かないということがあるようだ。

学校・家庭・地域が連携して取組んでいかなければいけない課題であると考えている。

○委員

お子さんの場合、私も今ほどお二人からお話があったように、メディアコントロールと就寝との関係、つまり約束事を作ってもうまくいかないということを感じておりました。

また、それとは別に、近年、若い人を見ていて、所属や年輩者に対する忠誠心が希薄になった、言われたことしかしない、最低限のことしかやらない、あきらめがはやい、あえてリスクを伴うことはやろうとしない、などといった傾向にある若い人が増えているのではないかと感じています。

過去の様々な社会的要因・背景からだと思いますが、これからの家庭教育はどうあるべきなのかを考えさせられます。

○委員

子育てサークルである、サークルきららの活動に関しては市教育委員会から共催をしていただき、広報の掲載やチラシの印刷等も手伝っていただいているので、参加者も多く集まり、大変感謝している。委員のみなさんからもいつもお手伝いをいただき感謝している。

参加者の方々からも好評を得ており、リピーターの方もいらっしゃるので、継続していくことで家庭教育の重要性を伝え、相談できるような場にしていけたらと思っている。

参加者の様子を見てみると、自分の子どもになかなか上手に注意できないこともあるので、親子料理教室に参加した参加者同士で助け合い、「ありがとう」や「お願いします」と声掛けをしあう姿を子どもに見せることも大切と感じている。

○委員

先ほど、「ネットの弊害等について、高学年を対象とした学習会を実施した」というお話があったが、保護者の参加率はどの程度であったか。

○委員

1割程度であった。

○委員

家庭で約束事が守られないということについて、他の自治体の取組みを紹介する。

例えば、スマートフォンは夜9時になったら決められた場所に置く、親に預けるという取組みがある。このような取組を燕市でも地域と一体となっていくことはできるのか。

保護者に「子どもの脳は寝ている間に作られる」というような知識を知って生活全体を

見直してもらおう取組みを行うには、社会教育委員として何をすべきと考えるか。

○委員

当校の場合は、長期休業や定期試験と関連付け、生活の立て直しということで学区全体で取組んでいる。その結果、「9時以降は、SNS等のメディアコントロールを行う」という当校の取組みについて、昨年度までは、達成率40%程度であったが、今年度は68%となっている。

したがって、家庭と学校で一緒に取り組むことによる成果は期待できると考えている。

さらに、そこへ地域が加われば、小さな頃から約束事を守る風土ができていくことに繋がると思う。

また、中学校では入学説明会のときに、警察の方から来ていただき、情報モラルや実際にあった事件などについて講演していただく機会を設けている。入学説明会は、ほとんどすべての保護者が参加するので、このような機会を活用することも有効であると考えている。

(3) 燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討経過について

《事務局説明》

○委員

文化協会や体育協会は市から補助金を受けているが、減免率が社会教育関係団体よりも高い。これは、2重に補助金を受けていることと同じではないかと考えるが、いかがか。

○事務局

市の財政状況は、年々逼迫しており補助金についても全庁的に見直しを検討すべきという段階にある。したがって、今回の使用料見直しにおいては、補助金を「永続的にあるもの」として考えていないことから、減免と補助金を分けて考えている。

○事務局

政策的な部分であるという判断ができると考えている。総合計画の中では、例えば「文化協会の加盟団体数を増やす」という政策を掲げている。そういった中で燕市の文化行政自体を底上げしたいという考えになっている。

そういった政策との関係ということでご理解いただきたい。

○委員

団体が活動を辞めていく理由はどのように考えるか。

○事務局

高齢化が進んでいるため構成員を確保できなくなってきており、活動が尻すぼみになってきている現状がある。

○委員

文化協会の団体数を増やして将来的に市はどうしたいと考えているのか。

○事務局

総合計画の文化振興の項目で文化協会の団体数の増加を掲げているわけだが、文化協会

やスポーツ協会に加盟する団体数を増やしていくことで、燕市の生涯学習活動の活性化に繋げていきたいということである。

○委員

社会教育関係団体を増やしていく方が文化を高めていくことだと思っている。

○委員

公民館は、営利目的の利用を禁止している施設であり、体育施設や文化施設とは一線を画していると思う。一色単に考えるべきではないと思うがいかがか。

また、減免追加措置の清掃会や草刈会は休日にやるのではないかと思うが、そうすると職員の休日出勤が増えるのではないかと思う。職員が平日に代休をとり、結果的に仕事が遅れるということも考えられる。そのあたりの対応策についてどのように考えているか。

○事務局

まず、1点目の体育施設や文化施設と公民館を同じように考えていることについてであるが、社会教育法の第2条「社会教育の定義」には、『この法律において「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。』と記載されている。

したがって、法的には社会教育と体育を区別している訳ではない。

また、近年高齢者の健康寿命延伸の観点から、スポレックやバウンドテニス等のニュースポーツと言われる屋内で行う競技も新たに出てきているため、文化系の生涯学習活動と体育系の生涯学習活動の境目が、実態としても曖昧になってきている。

既に社会教育関係団体もあり市民に浸透している社交ダンスやヨガ等も文化系、体育系の区別が人によって異なり、曖昧である。

以上から、法的にも実態的にも近年の状況を踏まえると文化系の活動と体育系の活動を区別すべきではないと考えている。

次に2点目の減免追加措置についてであるが、減免追加措置の草刈会や清掃会は現在概要しかないので、開催日等も含めて細かな実施方法を今後詰めていく必要がある。

したがって、現時点で土日に開催することが決まっている訳ではない。

どうしても土日に開催せざるを得ないと今後なった時点で検討する必要があると考えている。

○委員

文化施設の市外の料金は、利用者に定着しているので現状どおりという結論になっているが、現行の料金が定着しているのは他も同じことなのに、なぜここだけが、このような理由なのか。

○事務局

以前、議員協議会に示した資料として本日の資料でも配布しているが、その中に見直し

の基本方針というものがある。その中で特に重要と考えているのは、施設間の使用料の差を是正したいということである。例えば、公民館では、燕と吉田で料金が異なっている現状があるので、これを是正したいということである。

しかし、文化施設は、文化会館1施設であるので、他の施設と料金を揃える必要がないことから、現行の料金が既に定着している中で見直しを行う必要はないということである。

○事務局

今回の報告は、社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討状況の報告である。したがって、市の方針として決まっているものではない。先ほどの時間外勤務の対応等は、市の方針として決まってから検討すべきものである。

今後、検討委員会から市へ検討結果が意見書という形で提出されれば、それを受けて市が方針案を作成するので、そのときに改めてパブリックコメント等も行う予定である。

○委員

4月から条例改正を行うということがある程度決まっていると思うので、もうこの時点では先程の減免追加措置の内容などは細かな部分はともかく、やるということは決まっているのではないか。

○事務局

検討委員会の検討状況の報告であるので、現時点で市の方針として減免追加措置をやることが決まっている訳ではない。

また、本日お配りした資料に減免追加措置の考え方が記載してある。減免追加措置を講じる必要があると判断した理由等して、これまで、公民館施設では社会教育関係団体は減免で全額無料であった。しかし、減免基準の統一を行うと社会教育関係団体の減免率は50%になってしまう。負担が無料から50%に増えてしまうことから急激な負担感の増加が懸念されるため、減免率を嵩上げすべきであるとの結論に至った。

その手法として、施設に対して清掃や草刈を行っていただき、施設への愛着にも繋がればということで、減免券を参加者に配布するというものである。

○委員

今回の改正では、不公平感やバラつきをなくすということが今回の目的であるから、あとは、どの程度の金額に落ち着かせるかという検討を行っていただきたい。

あとは、体育施設等も含めた中で、今ほどの皆さんのご意見も踏まえてお願いしたいと思う。

協議

(1) 2019年度燕市社会教育委員活動計画（案）について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 社会教育関係団体の認定基準の見直しについて

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

その他

(1) 燕市立図書館空調等改修工事及び仮設図書館の開設について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 「第2次燕市子ども読書活動推進計画」の策定について

《事務局説明》

○委員

燕西小学校等で図書館ボランティアをやっている。市では司書資格を持っている方を臨時職員として雇っておりますが、その仕事内容は事務的な内容が多く、子どもたちに面白い本を薦めたりという読書に対する働きかけは行っていない。

市では、今後どのように司書資格を持つ臨時職員を活用していこうと考えているのかということと、学校教育課の職員がこの臨時職員と意思疎通が取れているのかどうか。

また、この臨時職員の雇用を今後も続けていくつもりなのかお聞きしたい。

○事務局

委員おっしゃるように司書資格を持つ職員を2名雇用し、各学校を月1回巡回するかたちとなっている。

市では数年前に各学校に図書システムを導入し、全学校で図書館と同じように電子で蔵書管理ができるようになってきている。システムを導入し、全体を整理した関係で、廃棄する図書が多く出てきてしまい、それを補うために計画的に図書購入費を充当している。

それが終われば、バーコード貼り等の事務的な作業はひと段落するのではないかと思う。

また、各学校に図書ボランティアがいるが、学校によってボランティア数に違いがある。

例えば、燕西小学校はボランティアがかなり多いほうであるが、他の学校では、一人しかいないところもあるので、作業の進捗が学校によって異なっている現状がある。

○事務局

図書システムの導入により一時的に作業が大幅に増えることを補うため、司書資格を持つ臨時職員を雇用しているところである。

このシステムの導入支援のために雇用している臨時職員なので、今後もずっと予算が付くかというのは、現状では分からない状況である。

燕市立図書館の指定管理者である TRC さんからも協力をもらっているので、臨時職員と連携しながら、今後子どもたちが図書室に入りやすい環境づくりを行っていく必要があると考えている。

また、学校教育課の図書担当との連携の部分であるが、これも学校によってかなり温度差がある状況であるので、いろいろと研修会も実施しており、学校の図書担当とボランティアを集めて研修させていただいている。

少しずつではあるが連携が取れ始めていると感じている。

○委員

今の作業であれば司書資格は必要ない。今後、読書活動推進計画を作るのであれば、学校司書を置くことも含めて、子どもに対する読書活動の働きかけがもっとできるよう考えていただきたい。

また、学校の図書担当は毎年変わることが多く、昔からいるボランティアへ聞きに来る。

同じことを毎年説明しなければならず、引き継ぎがうまく行っていないのではないかとと思うので、そのあたりも研究してもらいたい。

学校教育課の図書担当職員は、是非、大歓迎するので各学校をまわっていただきたい。

事務仕事は、現場を知ることから始まる。

○委員

子ども読書活動推進計画のアンケート調査を行うにあたって、児童館や子育て支援センターも子ども用の蔵書があるので、入れてほしいと思う。

○事務局

今後、この調査対象について作業部会でも再度検討するので、そのときに話をさせていただきたいと思う。

(3) 新潟連携中枢都市圏構想に基づく生涯学習人材バンクの連携について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(4) その他

○委員

公民館は3ヶ月前から利用できるが、利用が混んでいて、利用受付開始日は朝の7時からから並んでいないとだめだと聞いた。

責任感の強い方だと、仕事を休んでまで取りに並んだりしていると聞く。

新潟市では、抽選をやっている。抽選であれば公平なので、このようなことを検討していただけないか。

○事務局

合併前から今も、同じ部屋を複数の団体から予約があった場合は、抽選をおこなっている。しかし、どうしても双方の団体が借りたいということであれば、団体同士で話し合いをしていただき、その結果で予約を行う。その橋渡しは、公民館で行っている。

○委員

そのことを団体へ周知徹底して欲しい。

○委員

補助金について、ガイドラインに基づいた規程の見直しをされていると思うが、社会教育関係団体に補助金を出す場合は、常時出すのではなく、期間を決めて出す等の規定があると思うので、次回の会議では、どのように規程の見直しを行ったのか教えていただきたい。今までの審議の中で規程をいただいている。

○事務局

調べて次回の会議時にお示ししたい。

午前 11 時 30 分閉会